

綾瀬市立公民館条例及び綾瀬市自治会館条例の一部を改正する条例を賛成多数で可決

6月定例会

6月定例会が、6月2日から6月20日までの19日間の会期で開かれました。この定例会では、令和7年度一般会計補正予算、綾瀬市総合計画2030基本構想の変更について、市道路線の認定、人権擁護委員の候補者の推薦についてなど、市長から提出された13議案を審議し、それぞれ可決、同意しました。請願1件は不採択としました。議員提出議案では、意見書2件を可決しました。陳情は3件を趣旨不承としました。また、5月臨時会が5月13日に開かれ、監査委員の選任など市長提出議案の4件を審議し、それぞれ可決、同意、承認するとともに、新しい正副議長や各常任委員会委員などが決まりました。さらに、7月臨時会が7月28日に開かれました。

基本構想

綾瀬市総合計画2030基本構想のうち、産業連携、中心市街地の活性化に関する戦略プロジェクトの一部と、デジタル技術を活用し地方創生に取り組み実現化方策の一部を変更するもので、可決しました。

補正予算

一般会計(第2号、第3号)として、総額を916万5千円減額するもので、2議案をそれぞれ可決しました。

条例

綾瀬市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条

動産の取得

ガス式連続焼物機の取得を可決しました。

市道路線の認定

開発行為により帰属された道路の認定2件をそれぞれ可決しました。

人事案件

○人権擁護委員の候補者の推薦について
栗原博之氏(深谷上)、和田美奈子氏(上土棚中)、古塩佳子氏(吉岡)、久貝康裕氏(大上)を法務大臣に推薦することに同意しました。

議員提出議案

○給食の無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書
給食の質及び量の担保を可能とする十分な予算措置を講じるとともに、自治体格差が生じないよう強く求めるもので、可決しました。

○再審法改正を求める意見書
冤罪被害者を早く確実に救済するために、一刻も早く再

報告

審法を改正するよう強く求めるもので、可決しました。

5月臨時会

正副議長の選挙を行い、議長に齊藤慶吾議員、副議長に金江大志議員を選出したほか、議会運営委員会委員と各常任委員会委員、基地政策特別委員会委員の選任を行いました。また、高座清掃施設組合と広域大和斎場組合議会議員の選挙を行い、本市議会選出議員も決まりました(各委員会などの構成一覧は7ページに掲載)。

○令和6年度綾瀬市一般会計継続費繰越計算書について
○令和6年度綾瀬市公共下水道事業会計予算繰越計算書について
○令和6年度綾瀬市公共下水道事業会計予算繰越計算書(事故繰越)について

補正予算

正副議長就任あいさつ



議長 齊藤 慶吾



副議長 金江 大志

市民の皆さまには、日ごろから市政ならびに議会活動に對しまして、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、私も議長ならびに副議長に就任いたしました。大変光栄に存じますとともに、責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

超高齢・人口減少社会に突入した現在、持続可能な社会の実現に向け、議会が担う役

人事案件

○綾瀬市監査委員の選任について
石井麻理議員を選任することに同意しました。



石井 麻理 議員

専決処分の承認

地方税法の改正に伴う綾瀬市市税条例の一部改正、地方税法施行令の改正に伴う綾瀬市国民健康保険税条例の一部改正で、それぞれ承認しました。

7月臨時会

不動産(建物)の取得

(仮称)綾瀬市総合教育支援センター教育支援教室棟の取得を可決しました。

割は、より重要性を増しており、皆さまの声を背景に執行機関との真摯な議論により、市政の発展に有効な政策を推進していかねばなりません。

私どもは、終始中立公正な立場で議会運営に努め、市民生活向上のため最善の努力を尽くす所存でございます。

市民の皆さまのより一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。就任のあいさついたします。